

令和7年

衣浦衛生組合第2回協議会会議録

令和7年5月27日

令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会会議録

令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会は、令和7年5月27日（火）午前10時衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

第1 協議事項（1） 衣浦衛生組合議会議員等の紹介について

第2 協議事項（2） 衣浦衛生組合議会申合せ事項等について

2. 本日の会議に付した事件

（1） 議事日程第1

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

1番 山口 春美

3番 小林 晃三

5番 高木 洋和

7番 神谷 直子

9番 野々山 啓

2番 大竹 敦子

4番 藤田 宇哉

6番 荒川 義孝

8番 倉田 利奈

10番 福岡 里香

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

事務局長 片山 正樹

庶務課長 高橋 文彦

業務課長 芝田 啓二

5. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐 糟谷 勲

業務課課長補佐 安藤 理純

業務課課長補佐 磯貝 光好

庶務課庶務係長 富山 順子

庶務課施設係長 磯村 和徳

6. 会議の経過

(午前10時開会)

○事務局長（片山正樹） ただいまより、組合構成市より委員10名をお迎えいたしまして、令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。

協議会の会長は、衣浦衛生組合議会協議会規定第3条の規定によりまして、会長は議長をもって充てると定められております。現在、協議会の会長、副会長ともに空席でございますので、地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の議員に臨時会長の職務を行っていただきます。

本日の出席議員の中で、山口春美議員が最年長でございます。

それでは、山口春美議員、臨時会長のほうをよろしくお願いいたします。

○臨時会長（山口春美） おはようございます。

ただいま御紹介にあずかりました山口春美でございます。75歳で最年長でございますので、よろしくお願いいたします。

協議会会長が決定するまでの間、私が臨時会長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、第7回令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。これより会議に入ります。

本日の競技事項は、お手元に配付の協議日程、日程表のとおりであります。

ただいまより、協議事項1 衣浦衛生組合議会議員等の紹介を行います。

本件について、事務局より紹介を認めます。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（山口春美） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介につきまして、参考資料1、2より御紹介いたします。

名簿順につきましては、両市の議会より報告がありました名簿順に整理させていただいたものであり、御紹介はこの名簿順とさせていただきます。なお、本議会におきましても、ここの名簿順を議席順とさせていただく予定でございます。議席が決するまでの間は、仮の議席として御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、自席で御起立をお願いいたします。

衣浦衛生組合議会議員は、碧南市議会より選出の議員としまして、山口春美議員、大竹敦子議員、小林晃三議員、藤田宇哉議員、高木洋和議員、高浜市議会より選出の議員といたしまして、荒川義孝議員、神谷直子議員、倉田利奈議員、野々山啓議員、福岡里香議員。以上でございます。

○臨時会長（山口春美） 紹介が終わりました。ただいま事務局より紹介、説明がありましたとおり、本日の着席順を本会議において議席が決するまでの仮の議席とすることに、御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時会長（山口春美） 異議なしと認めます。よって、着席の順を仮議席とすることに決定いたしました。

次に協議事項。

○事務局長（片山正樹） 続きまして、本日出席をしております組合側の一般職員の紹介を引き続きさせていただきたいと思っております。

事務局長は、私、片山正樹でございます。よろしくお願いいたします。

庶務課長、高橋文彦、業務課長、芝田啓二、庶務課課長補佐、糟谷 勲、業務課課長補佐、安藤理純、業務課課長補佐、磯貝光好、庶務課庶務係長、富山順子、庶務課施設係長、磯村和徳、以上で、協議事項（１）衣浦衛生組合議会議員等の紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時会長（山口春美） 次に協議事項（２） 衣浦衛生組合議会申合せ事項等についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 会長。事務局長。

○臨時会長（山口春美） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました協議事項（２）衣浦衛生組合議会申合せ事項等につきまして、御説明いたします。

この申合せ事項は、昨年5月31日開催の組合議会協議会で決定されたものでございます。

初めに、1、議長、副議長の選出についてでございますが、（１）議長は管理者の属する市以外の市の議員の中から選挙する。（２）副議長は議長の属する市以外の市の議員の中から選挙するというものでございます。これにより、現在管理者は碧南市長でございますので、議長は高浜市の議員、副議長は碧南市の議員よりお選びいただくものでございます。

次に、2、監査委員の選出についてでございますが、議会選出の監査委員は議長の属する市以外の市の議員の中から選出するというものでございます。これにより、議員選出の監査委員は碧南市の議員の中から選出していただくものでございます。

次に、3、議案に関する質疑についてでございますが、議会会議規則では質疑は同一の議題については、1人で3回を超えることができないとしておりますが、当初予算及び決算認定の議案につきましては、歳入、歳出それぞれ3回まで質疑することができるとしてしております。これは、平成23年11月28日、組合議会協議会にて決定されたものでございます。

次に、4、一般質問についてでございますが、（１）実施する定例会は、5月定例会を除く組合議会定例会、（２）質問順序は受付順、（３）質問時間は、質問時間のみで20分以内、

(4) 質問方式は、アの一括質問、一括答弁方式、質問回数は3回まで、または、イの一問一答方式でございます。

(5)、提出期日は、定例会開会日の14日前から10日前までの間の午前9時から午後5時まで。ただし、最終日の受付時間は正午までとするというものでございます。昨年5月31日、組合議会協議会にて決定されたものでございます。

次に、(6)一般質問通告書は、別紙3ページ、4ページ両面に記載のとおりでございます。なお、一般質問通告書は、会議規則の精神を尊重し、理解し、質問の要旨をできるだけ具体的に分かりやすく記載することというもので、これは令和5年5月31日、組合議会協議会において御了承いただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

次に、5、予算決算に関する概要説明会についてでございますが、予算については予算案(議案)の送付から定例会開催日までの間に、決算については決算証書類閲覧の実施日に、それぞれの説明会を開催するというものでございます。

6、概要説明会等への飲料水の持込みについてでございますが、概要説明会及び議会協議会においては、飲料水等(水、お茶)を水筒もしくはペットボトルに入れて持ち込めるものとするというもので、これは平成29年12月26日、組合議会協議会にて決定されたものでございます。

2ページへ移ります。7、申合せ事項の確認についてでございますが、改選期ごとに改めて協議ならびに確認するものとするというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時会長(山口春美) 説明が終わりました。これより協議に入ります。忌憚のない御意見をここの場所にいる10人が、改めて決めていく申合せ事項ですから、意見または事務局への質疑という形であれば、御発言いただきたいと思っております。

○8番(倉田利奈) [挙手]

○臨時会長(山口春美) はい。倉田議員。

○8番(倉田利奈) では、まず質問からお願いしたいと思います。

まず、1ページの4の(6)質問通告書、この一般質問通告書は、会議規則の精神を尊重しとなっているのですが、これは会議規則の何条でどのような条文であるのか、教えていただきたいと思っております。

それから、衛生組合議会というのは、いわゆる議会運営委員会が設置されていないということから、今後、議会の日程についてはどのように決めていくのかを教えていただきたいと思っております。

○臨時会長(山口春美) 事務局でよろしいですか。

○8番(倉田利奈) はい。

○臨時会長(山口春美) 事務局、御答弁ください。

○庶務課長(高橋文彦) 会長。庶務課長。

○臨時会長(山口春美) はい。庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 一般質問通告書のここに記載しております会議規則の精神を尊重しという部分でございますが、具体的にどの条例、第何条かというところはお示ししておりませんが、議会会議規則そのものが議会の運営を速やかに行うという精神のための規則でございますので、議会運営を滞りなく行うというところに御理解をいただきたいということでございます。

議会日程でございますけれども、あくまでも前年度において両市の議会の日程が決まりましたら、その間に入れ込む形でかなりタイトな日程になってまいりますけれども、様々な行事がある中で組合の議会というのを組み込ませていただいておりますので、その年度、その年度によっては少々通知をさせていただいてから議会の当日まで、一応1週間前には日程は通知させていただきますけれども、そういうところで議員各位におかれましては非常に大変な中であると思っておりますけれども、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○8番（倉田利奈） [挙手]

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。よく分からない答弁ですけれど、今の日程でいきますと、まず、一般質問のところが5月定例会を除くというふうに書かれていますのですけれど、やはり私たちは、議員としての仕事を全うするためには、やはりきちんと一般質問をやらなければ、次の定例会が9月なんですよね。9月まで一切一般質問ができないということで、本当にこれは私としては、もうこのこんな状況でいいのかという思いでございます。

で、今回の日程見ましても、例えば通告のところ見ますと、一般質問があきらかにできないような形になっているんですよね。ですので、私としましては、この5月定例会を除く、この日程については、今後、改善していただきたいと思うのですけれど、5月定例会を除くというものはやはり、これは削除すべきだと私は考えます。別にやらないにはやらなくていいと思うのですけれど、削除し、それから今回につきましても、もしやらせて、皆さんですね、やりたいという人が、私はやりたいと思っています。

ですから、やはり、通告ぎりぎりですけれど、今日でも明日でも通告して、私はやるべきですし、これをずっと、引きずっていくと結局、来年度もずっと今後も、こういった日程を組まれてしまうと、一切5月に一般質問ができないという状況になりますので、皆さん、こういうのは改善すべきだと思います。まず、その点について改善すべきだと思いますので、いかがでしょうか。

○臨時会長（山口春美） 執行部にもしこの5月定例会を除くというところを削除した場合、何が問題が起こってくるのか問題点があれば教えていただき、問題点がなければみんなの総意で6月議会、5月議会も貴重な場ですので、1年間あつという間に過ぎてしまうので、私たちの総意でやっていくというふうに決したいと思うのですが、執行部、何か支障がありますか。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。荒川議員。

○6番（荒川義孝） 1点確認したいのですが、よろしいですか。

○臨時会長（山口春美） はい。

○6番（荒川義孝） 今の倉田議員の質疑について、当局に確認をしたいのですが、碧南市、高浜市とも臨時会が多分5月20日前後ぐらいに開催されると思います。それによって選出される議員がここにそろっていると思うのですが、この一般質問の提出期日を見ると、定例会の開会日の14日前から10日までの間に提出となっております。その日程の設定なんです。臨時会から今回の協議会を経て本会議という形になってくるんですけど、この間日程の設定ができないということで、こういう設定になっているんでしょうかということを確認させていただきます。

○臨時会長（山口春美） はい。執行部。

○庶務課長（高橋文彦） 会長。庶務課長。

○臨時会長（山口春美） はい。庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） そういうこともございますが、5月は改選したところでございますので、過去の話合いの中では5月に一般質問というのは、なかなか難しいであろうという判断の基に決められたものでございますので、その辺りはこの申合せ事項の中で話合いをしていただければと思います。お願いします。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。荒川議員。

○6番（荒川義孝） ありがとうございます。そうしますと、この令和6年5月31日の組合議会協議会で決定とっておりますが、この件については、十分に議論されたということなのですか。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時課長（山口春美） はい。庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） この昨年5月31日の協議会の中で話合いが行なわれたのは、最終日については、この受付時間は正午まででお願いするというのが決められたものでございます。この定例会前の14日前から10日前までというのはそれ以前から決められておるものでございます。よろしく申し上げます。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時課長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） やはりこれは我々がしっかり議員としての職務を果たすべく、日程をまずは組んでいただきたいというところなんです。今回、このように組まれてしまったというところなので、そこは一旦仕方ないと思います。ただ、やはり荒川議員いいですか。皆さんがここで議員が職務を果たすべく、一般質問をやりましょうということで、皆さんが同意していただければやれることですので、ぜひこれは、皆さん同意していただかないと、日程がこんなふうだからできないとか、ほかの理由よく分かりませんが、そのような理由では、議員として問題があ

るのではないと思いますので、ぜひとも皆さんの総意で、ぜひこれはやるべきだということで声を上げていただきたいと思います。

○臨時会長（山口春美） 執行部からも特に支障があるということは言われませんでしたので、ありますか、支障が。お答えください。

○事務局長（片山正樹） 会長。事務局長。

○臨時会長（山口春美） はい。事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど、荒川議員が言われたとおりですね、両市の市議会のその後、一般質問受け付けてということは、実際、今の9月、12月、3月の議会でも非常にタイトなスケジュールです。それこそ打合せができるかできないか。それで、昨年度ですね、その最終日の提出期限を半日ですけれども、ずらして正午までとさせていただいた経緯もございます。

それは、執行部としての答弁もしっかりした上で答弁をしたいというのもありますし、誠実に答弁するには、それぐらいの時間が必要だろうということで、半日ですけれども、ずらしていただいた経緯がございます。

ですので、5月については、先ほど庶務課長も言いましたが、非常に難しいのかなというような感じはございます。要は、一部事務組合ですので、両市の議員から選出していただいていた議会であります。県内の一部組合を調べてみますと、この定例会を4回やっているところはうちだけです。もうほとんど2回、8月議会、2月議会、これが大多数。あと3回というところもありますけれども、そのように議会をいつに何回開くということで、2月、8月議会にするならば、そこら辺はクリアになってくるかなという気もします。

それから、一般質問も受付をやっている組合もありますし、やっていないところもあります。その代わり予算質疑、決算質疑は、無条件で受けるだとか、そういうふうに行っているところもございます

だから、何がいいか、2回にしたほうがいいのか、そこら辺は、今後もし考えていく必要があるならば考えていかなければいけないところかなと思うのですけれども、これをただ単に、じゃあ5月も、6月もやったほうがいいじゃないかというのは、ちょっと無理があるのかなというふうに事務局のほうでは考えております。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 無理があるとおっしゃったのですけれど、例えば、この日程を見ますと、9月議会、これは9月定例会、9月29日に行われます。それから、12月議会、これも12月25日です。いずれも高浜市の場合ですと、9月議会、12月議会、通常どおり行われた場合、選挙とかあった場合は別ですけれど、高浜市でいうと、高浜市の定例会以降にやっているんですよね、この衛生組合議会を。だけど、なぜか6月議会だけは前にやっている。5月にやっている。その理由を教えてください。なぜですか。そこが理解できない。これを見ると、5月定例会に一般質

間ができないようにしているんじゃないかというふうに、なんか恣意的にされるというふうに判断されてもおかしくないのかなと思ってしまうので、そういう誤解のないようにちょっと説明いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 会長。庶務課長。

○臨時会長（山口春美） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 9月の議会なり、12月議会なりそれぞれ議案がございますので、両市の議決を待って、組合の議会を開く必要がある部分がございます。5月につきましては、管理者の選挙ですとか、議長、副議長の選挙ですとか、監査委員の選任等で、組合独自のものとございますので、それは両市の議会の影響がないところでということで開催されるものとございますので、その点は御理解いただければと思います。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今回は、こういう形になりましたけれど、今後やはりこの組合議会の議長、副議長が今不在なわけなんですよね。それであればこういったこの5月の終わりに、議長、副議長をここで決めることは、私はやぶさかではございません。

それは臨時議会という形でやれば良いと思います。6月議会は6月議会でしっかり我々が職務を果たせるように、議会終わってから日程を組んでいただけるようお願いしたいと思いますし、今回、やはり、今後今回は無理だとしても5月定例会が開けるように、5月定例会で、5月定例会なり、6月定例会になったとしても、6月定例会でしっかり一般質問ができるように今後していただきたいと要望しますし、皆さんも、ぜひそういった一般質問の機会、さっきいろいろ事務局局長がおっしゃっていましたが、あれは議会の後退ですよ。

やはり私たちがしっかり職務を果たすべく、機会をより多く設けるのが我々の役目でございますので、後退するような発言は本当にやめていただきたいと思いますし、我々が先陣を切って議会改革なり、ここの衛生組合議会をほかだって例えば衛生組合、このクリーンセンターを独自で持っている自治体はきちんと委員会付託もされていますし、一般質問もできるわけなんですよ。一部事務組合でやっているがためにできないということは、私はそれは理解できませんし、議員がしっかりやるべきだと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○臨時会長（山口春美） 今日は私、1日権限をもっていますので、仕切らせていただきたいと思うのですが、ここで倉田議員の6月議会の質問を採択と可否を決めてしまうと、ほかのことが影響してくるので、それも全部含めてまずは問題点を出して、全部論議をした上で、最終的に賛否を一つ一つやっていくんですか。そうしないと、一つずつやっていったら、さっきも言われたように、もともとこの衣浦衛生組合議会では、予算決算は自由に回数制限もなく闊達にやっていたんですよ。だからあえて一般質問という項目は規則の中に書かれていたけれども、私たちもその当時は一般質問をあえてやりませんでした。十分に論議がされ、資料もたくさん出ていました

ので。

ところが、ある日知らないうちに、これが3回制限になってしまって、その後、歳入歳出で3回、3回となったんですけれど、一方でこういう発言封じがされたので、そんなことならば一般質問やるよということで事が始まったと思うんですね。

もし皆さん、ほかの議員さんは黙ってみえるんですけれども、6月議会やろうと思えば私たちの総意ですから、この30日までに出せばやれると思うんです。そのボリュームも、本庁と比べて、この間口が広いわけじゃないので。しかも、焼却場の処分という大事な問題抱えていますので、やろうと思えばやれると思うし、これをやっていくのか、それとも予算決算の3回制限をなくして、もっと自由に前のように戻していくのか。一般質問やらなかった時代にね。戻していくのかというのも表裏一体としてあるような気がするので、どうですか。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今回の会長のこれまでの経緯を聞いておきますと、やはり議員の責務果たすべく、しっかり質問ができたということなんですよ、以前は。それができなくなかったから、一般質問が入ったということなのですけれど。それでいきますと、やはり先ほどおっしゃっているような質疑の回数制限、ここが関わってくると思うんですね。私も以前、組合議会で決算予算をやったときに、あまりにも3回しかできないということなので、1回の質問がすごくボリュームが出てしまいます。ボリュームが出るとやはり、当局のほうも、もうパニックになって何をどう答えていいか分からなくなるというところで、もうすごく答弁漏れも多かったですし、しっかり多分当局も本来であればきちんと答弁できたところが、説明不足になってしまったというところで、そういうなかなか当局としても、いろいろ悔しい思いをしたのではないかなと思うところが多々ございました。

そういうことを考えると、やはり私は、まずこの3回の制限につきましては、やはりこれは変える。もし一般質問、今回やれないということであれば、3回制限を変えるべきだと思いますし、特に予算決算におきましては、やはり、両市議会、委員会付託をされているわけですので、私は予算委員会または特別決算委員会という形で、委員会付託できるような形で、委員会を設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○臨時会長（山口春美）ほかの議員の方、発言おありですか。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） 神谷議員。

○7番（神谷直子） その6、5月定例会を除く、で、5月定例会にその一般質問をしたいというその要望は理解できるんですけれども、もう5月定例会、今度30日に開かれるわけですよ。これに書いてあると提出期限が、定例会開会日の14日前から10日までの間の期間よりもずっと短いわけです。もし今日出すのか明日出すのかちょっと分かりませんが、そうやって一般質

問されるとなるならば、すごく期間的に短いので、どう考えても事務局の方の負担がかかってしまうのではないかと思います。

もしやられるならば、折衷案は、そんな突然の折衷案で申し訳ないのですけれども、臨時会をやるのか、1年かけて5月定例会じゃない6月定例会にして、5月は臨時会にするというような方向で考えていくのか、我々で考えていくという。今日明日で決めるようなことではないと思いますので、もうちょっと時間をかけて皆さんで議論してつくり上げていくという形がいいと思いますけれども、いかがですか。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今、7番の神谷議員がおっしゃったことは、本当に臨時議会をやって、本来であればそこで議長、副議長決めて、6月の終わりに定例会をやっていただくというのが、お互いタイトにならないということで理想的な形かと思います。ただそれが今すぐできるかというところできないとは思いますが。

ただそれに代わる話としまして、先ほど言ったようにそれを今回できない、確かに私もそれは非常に難しいと思っています。なので、それであればやはり、しっかり質疑ができるように1人3回というのは、やはりそれは撤回すべきかなと思いますし、予算決算に関しては委員会付託できるように、委員会を設置することを求めたいと思います。

○臨時会長（山口春美） どうでしょうか。ほかの方、御意見ありますか。

私は、会長折衷案として、5月議会の一般質問は、もし今後の課題ということにするならば、すぐ9月議会が来ちゃうので、予算決算については、本当に執行部も答弁漏ればっかりです。たくさんやるからね。だから、そういうことも経験して、何度もの答弁漏れがありますよということで、また1回使われてしまうということもあるので、予算決算はそうやって、1日設定しているこの日程をこういったことはありませんよ、2日にわたるとか、夜中までかかるとかそんなことはない。

私たちもちゃんと良識はある議員として、それは空気を読みながらやっています。だから、予算決算については、十分に回数制限なしでやっていくということで、この場では10人が総意すればやれることなので、まずは一步前進ということにされてはどうでしょうか。

委員会設置という、また難しい案も出されたのですが、もしこの本会議で1日設定でこうやるということで今まで長い間やってきたので、この元々は3回という制限はなかったのですが、ここに戻すということで折衷案として、もしよければあとのことは水に流し、3回制限だけではなくしていくということで、私たちはチェック機能があるわけですからね、執行部に対して。議会事務局がないわけですから、執行部とやり取りして執行部がだめと言っているから、それじゃ聞くなんてことはチェック機能果たさないですよというふうに思う。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） 荒川議員。

○6番（荒川義孝） 今ちょっと会長いろいろ御意見いただいたんですけれども。しっかりやるなら、会として決を採ってください。

○臨時会長（山口春美） そうですね。ぜひ前向きに。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） 神谷議員。

○7番（神谷直子） その3回になった経緯とか、今、会長のお話しか聞いておりませんので、もうちょっとその辺りを詳しく聞きたいと思います。事務局長、答えられますかね。お願いしたいんですけれど。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時会長（山口春美） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 質問回数この至った経緯でございますけれども、そもそも議会会議規則第18条には、質疑は同一の議題について1人3回超えることができないと、これはいずれの会、どの自治体の会議規則の大方このことは、会議規則にうたわれております。

組合としては、それを特に議長の許可を得たときにはこの限りではないというもとので、平成21年以前は質問回数に特に制限を設けずにやられていたというようです。

ただ、平成21年の5月議会のときに、議長のほうから4回目にあたった質問が、質疑が4回目になった議員に対して、3回を超えることはできないというふうに制止をされたということで、これはあくまで議長がその会議規則にのっとって、その指摘をしたというところであると。

ただ、これよりちょっとその質問、質疑回数の制限についてが議論になりまして、平成23年11月の臨時で協議会を開いたときに、当初予算及び決算認定の場合は、歳入歳出それぞれ3回というところで話が落ち着いたというところでございます。

過去には協議会なり、議会の中で度々この回数制限については話合いが行われておりまして、ざっと上げますと、平成21年5月議会から3回ということがありまして、平成23年11月については、質疑回数について討論がなされ、平成23年12月議会において歳入歳出3回という取決めがされたということでございます。

あと、同日の平成23年の12月議会、これにはこの歳入歳出3回までという制限を設けたことに対しまして、一般質問を実施するという取決めが行われたということでございます。

以上です。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 確かに、会議規則には3回と書いてありますが、会議規則については法的拘束力もございませんし、簡単に変更はできるわけですので、ここでいっそのこと変えてもいいと思いますし、会議規則はそういう形であっても、やはり委員会付託がないわけですから、委員

会設置していただけるならまだいいですよ、私は。

でも、委員会付託もされずに本会議のみ、それも1日のみということですので、やはりこれはそれで皆さん、市民の方からいろいろ聞かれて説明責任果たせるならいいんですけど、私はとてもじゃないけれど果たすことはできませんので、やはりそれはしっかりお互いにですね、これ本当にお互いのためだと思うんですよ。

もう一気にやると当局も分からなくなるし、何を答えていいか分からない。我々もしっかり答えただけなければ、市民にも説明責任果たすことができない。

そして、賛成なのか、反対なのか、しっかり判断ができないということになりますので、私はお互いのためだと思っていますので、ぜひこの3回については撤廃、撤回するか、もしくは委員会付託しないのであれば、これは撤回しかないと思っていますので、お願いいたします。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） 神谷議員。

○7番（神谷直子） 今の経緯をお聞きいたしますと、その3回を縛ったから一般質問をされるようになったというお話でしたので、その3回を縛った議長が見えて、その議論が度々重なったみたいなお話でしたので、やっぱり3回は必要だったのかなと、その歴史の経緯を聞いていますと思います。

一般質問をその5月ができない、ではどうするのかというところを、1年かけていくというほうが私はいいのではないかと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

○2番（大竹敦子） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。大竹議員。

○2番（大竹敦子） いろいろと皆さんの御意見を聞かせていただきました。

まず、委員会設置というのは、設置は簡単かもしれませんが、このタイトなスケジュールの中で委員会を開くということが大変難しいのかな。また、10名しかいない議会でございますので、それを分けるのも大変かなというふうに思いますので、委員会の設置は厳しいのかなと思っています。

それから、ひとつお聞きしたいのは、例えば先ほどの説明の中に、臨時の協議会をされたことがあるということなのですが、それはこの時点で、例えば議長、副議長、それから議員とかというメンバーが30日に決まります。そのメンバーで、臨時の協議会を設置するということが可能なのか、それをまずお聞かせください。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時会長（山口春美） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） その臨時で行うということは特に可能でありますので、よろしく願います。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今、委員会の設置のことをおっしゃったのですけれど、例えば高浜市だと最終日に本会議、市議会の本会議で最終日に追加の議案とか出ますよね。そういう場合に、例えばそこで委員会の設置を求められた場合は、暫時休憩して委員会の設置が可能です。その後本会議に戻るということが可能なので、別にこの1日だとしても途中で委員会の設置を、暫時休憩をして、委員会の設置をすることができるかと私は考えておりますし、メンバーも別に全員でやれば良いと思っております。特になんか分ける必要なんかないんで。

だって、例えばですね、碧南市でも高浜市でもですね、たくさん議案があればそれは分けていくだけの話で、ここはそこまで多くはありませんので、やはりそれは特に、うちは予算特別委員会、決算特別委員会は、議長、副議長以外全員委員ですので、はい。14人しかおりませんので、12人でやっております。もういわゆる監査が抜けておりますかね。

ですから、それで全然やれますので、やろうと思えばできると思います。ですから、今タイトとおっしゃいましたけれども、1日で十分に私はできますので。

○臨時会長（山口春美） 切り替えれば良いよね。

○8番（倉田利奈） はい。

○2番（大竹敦子） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。大竹議員。

○2番（大竹敦子） ありがとうございます。そういう認識が欠けておったことを認識させていただきました。ですので、私が言いたいのは、この場で私ども今日それほどの認識が薄かったのを申し訳ないかと思っておりますけれども、今ここで提案されてすぐ決めるというはちょっと今までの経緯もありますし、お一人お一人の考えもちょっと分からないかなという中で戸惑いもありますので、とりあえず議長、副議長を決めた後に議運があるかと思っております。

それで臨時会を決めていただいて、それまでに各個人、市なら市で方針というか考え方をもう少し練った上で協議会を設置したときに、今後どういうふうの流れとしてやっていくのかを決めたいかがかなと。

ここですぐに採決をするというのは、とてもちょっと私としてもこれまでのことがまだ頭によく入っておりませんので、決めるのは難しいかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。すみません。

○9番（野々山啓） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。野々山議員。

○9番（野々山啓） はい。私も、今回初めて衣浦の議員を務めさせていただくということです。

○臨時会長（山口春美） 初めてですか。

○9番（野々山啓） 大丈夫ですか。

○臨時会長（山口春美） うん。

○9番（野々山啓） この衣浦衛生組合議会のこの進め方もはっきりまだ分からない。これから勉強していかなければならない立場でございますので、その中で今日ここでこの議会の在り方を決めていくというのは、少し厳しいなという気持ちがありますので、この1年かけて勉強していく中でいろいろ変えていくべきところは変えていったほうがいいかなと。変えずにそのままでもいいものであれば、変えずにそのままでもいいかなと思いますので、今日ここで決めていただくというのは少し厳しいという意見でありますので、よろしく願いいたします。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 大竹議員のおっしゃることも分かります。分かるんですけども、ただですね、もうこれはびっくりなんですよね。今日協議会やって、30日が定例会なんですよね。もうこの日程自体びっくりなんですけど。なので、この定例会自体もうすぐ始まってしまうので、やはりそこをどうするかというところだと思います。定例会、今回はですね、議案1本かなと思うんですけど。30日が定例会ですよ、なので、すぐなんです。今回は議案1本なので、今回はそれで3回でいって、次からは考えるというお考えでしょうか。

あと、さっき議運みたいな話が出たんですけど、衛生組合議会は、議会委員会はないので、なので、やはりこの全員協議会で、私は決めるしかないと思っていますけれど、いかがでしょうか。

○臨時会長（山口春美） 申合せ事項は、今日決着するという事で提案がされていると思うのです。で、委員会設置となると、規則、条例を変えなきゃいけないと思うので、またこれは時間がかかる話で、今日のところの問題点は、こういう世の中で傍聴者にとっても分かりやすい市民に開かれた議会にするための申合せ事項が、ちゃんと合っているかどうかというところを論議するべきところで、先ほど言われた5月議会での一般質問ということをあえて、却下ということになるならば3回制限については、ここはみんなの申合せで、ただし、予算決算についてはフリートークでやれと。一問一答方式でやれるという形でやるならば、今日この場で決定することができるんじゃないかと思うのです。

場を代えて、正副議長に代えて、私の権限を剥奪して、多数でペけにしてしまうというのは今までやってきたとおりで、だから一旦水面下で決めたらこれ、てこでも変わらないという形で、非民主的な運営がされてきました。せっかくいただいた会長席ですので、今日のうちに3回の予算決算の縛りはなくして、一問一答方式でやっていくというふうになれば、条例規則変わらないですよ。今日決着できるんじゃないですか。あるいは今後の課題としてやっていくならば、それはそれで事実としてやりながら、9月議会まであるわけですから、その方向で条例規則を変えるということも必要なものなら、やっていくべきだと思いますので、私はこの座を明け渡しません。

決着しましょう。どっちみち私たち、この大変金額的に大きいものを抱えているし、大きな事業も抱えていて、10人が責任を持って市民に説明を果たしていくという重大な責務を果たして

いかなければならないので、こう一つでもね、この反対のための反対ではなく前に向けていただきたいと思う。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。今おっしゃったように本当に何十億というお金が動く世界なんですよ。初めての方も見えますけれど、本当にこれは慎重審議が必要だと思っていますし、当局の方も、せつかく説明する機会であって、説明責任を果たしたいという思いもあると思うのですよね。なのに、それをこのように3回という縛りがあることによって、お互いがこっちもしっかり判断できない、当局もしっかり説明責任を果たせないということは、お互いにとってよくないと思いますので、ぜひこの3回については、なくしていく形でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○臨時会長（山口春美） 議会の総意として、たくさん意見が出されましたが、予算決算については、その一問一答方式でやれば分かりやすいということで、そんなに時間も見ながらやっていますので、皆さんに御迷惑をかけることもないと思うので、総意として執行部にこの改善を求めるといって今日のところはまとめちゃだめですか。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。神谷議員。

○7番（神谷直子） その3回を超えることができないとして、その項目の3ですね。当初予算の議案及び決算認定の議案については、歳入歳出それぞれ3回まで質疑することができるというふうに関決られて、その予算決算はやっぱりいっぱい質問があるからということで、この歳入歳出それぞれ3回まで質疑することができる、多分これ譲歩案でこうなっていると思うんです。この平成23年の今までのその経緯のお話。

○臨時会長（山口春美） 水面下ですけれどね。

○7番（神谷直子） 3回以上やりたいということでしたよね、今の。

○臨時会長（山口春美） 一問一答だよ。一問一答。

○7番（神谷直子） 一問一答ではやりたいけれど、この当初予算の決算及び議案については、大きな金額だし、歳入歳出それぞれ3回まで質疑することができるというのが、その1人3回以上できますよという担保なわけですよ、きっと。この平成23年に決まったことが。それは先輩の議員の方たちがそういったことを議論して、ここに決められているということで、まだ今回改選があって初めての議員もいますし、私も何年かぶりに帰ってまいりましたので、一度この1年やってみて、確かにそれは少ないなとか多いなということ、みんなで認識してから来年変えるということも遅くはないと思います。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 遅くないと言われたんだけど、碧南市は終わります。改選1年ごとですので、終わっちゃいます。だからこそ、1番最後に、申合せ事項については改選期ごとに改めて協議並びに確認するものとなっているんですよ。ですから、ここで決めないと1年で変わっちゃいますし。

はっきり言って、だから我々がどうここで議会運営をしたいかというところだと思うのですね。ですから、やはりこれは、いいですか、お話しても。荒川議員。

ですから、やはりこれはですね、お互いのために。

○臨時会長（山口春美） 分かりやすいかなと思うよ。

○8番（倉田利奈） きちんこの回数制限はなくして、しっかり議論できるようにすべきだと思います。いかがでしょうか。

○臨時会長（山口春美） 決めませんか、そういうふうに。何のために抵抗してみえるの。

○8番（倉田利奈） はい。会長

○6番（荒川義孝） 会長。すみません。

○臨時会長（山口春美） はい。

○6番（荒川義孝） 先にちょっとお願いがあるんですけど。

○臨時会長（山口春美） はい。はい。

○6番（荒川義孝） 会長は中立な立場なんで、誘導するような発言だけちょっと御控えいただきたいと思います。

○臨時会長（山口春美） 前向きな発言です。

○6番（荒川義孝） 我々も、そこに誘導されてしまうところもあるので。

○臨時会長（山口春美） 前向きです、私。

○6番（荒川義孝） 特に新人の議員さんも見えるので、そこだけはちょっと注意して議事進行してください。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） やはりここで、やはり3回を私は撤廃すべきだと思うのですが、

○臨時会長（山口春美） やってみればいい。

○8番（倉田利奈） もしこの撤廃がしないほうがいいのかというのであれば、その理由をちょっとここでお聞かせいただきたいと思うのですが、お願いしたいと思います。

○臨時会長（山口春美） 執行部の言い分だもんね、それはね。はい。

○8番（倉田利奈） 議員から聞きたい。

○臨時会長（山口春美） うん。

○8番（倉田利奈） 反対するのであれば、その理由をお聞かせください。

○臨時会長（山口春美） どっちが前か後ろか分かるよね。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。前か後ろか分かるでしょう。

○8番（倉田利奈） 賛同していただけるのであればいいんですけど、もし賛同しないというのであれば、もしそのこういうところが問題じゃないのとか、こうじゃないのという御意見があれば、先にお聞かせいただきたいのですけれど、お願いいたします。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。神谷議員。

○7番（神谷直子） 先ほどから申しておりますけれど、この平成23年にここに至るまでは、いろいろな先輩議員がこの議論してここに至ったという経緯をお聞きしておりますので、だから1年たったらどう、決めてから、1年たって決めたらどうだという話もしているのにもかかわらず、今ここで決めないとだめだみたいな話をされるので、その3回に決まった経緯を今お聞きすると、3回でもしょうがないのかなというふうに思う、理解できたので私はこのままでいいと思いますけれど。もし、それを体験もしていないから分からない議員がいる中で、それを今強行に決めてしまうというのは、私はちょっとどうかなと思ひまして、1年このやられてきた方たちがどうやって思われるのかというのは、ちょっと気になる場所ですけれど、次もし来年になると改選されてしまうから、この碧南市の議員の方たちがそんなことはよく分からないという話になって、またこれが堂々巡りになるということになってしまうのかもしれないので、今ここで決める、もし決めるんだったら、その9月終わってからとか、譲歩案をしていったほうが良いように思います。

○臨時会長（山口春美） いやいや、今日の議題だから。

○7番（神谷直子） 今日の議題ですけれど、今までの経緯を聞くと、それは皆さん先輩議員がこれに決めた理由も納得をしましたし。

○臨時会長（山口春美） いや、水面下でしたよ。

○7番（神谷直子） それ水面下ではなかったですよ。3回になった経緯は。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。3回になった経緯というか。

○臨時会長（山口春美） なんでそんな反対するの。

○8番（倉田利奈） そのいついつこうなつたは分かるのですけれど、なぜそうなつたのかというのは、はっきり言って一般質問が始まったからしか分からなくて、それ以上の理由がちょっと私は分からないのですけれど、それ以外に直子議員は、なんか理解、御理解されたんでしょうか。ちょっとそこが私分からないのと、もし今、直子議員が今後と言われるというのであれば、この最後の7の申合せ事項の確認についてから、ここからまず変えないとだめですよ。

改選期ごとに改めてここで決めるとなっているわけなので、まずこの7を変えないと、だから

ここでまず決めないといけないと思いますし、もし直子議員が今それをおっしゃるんだったら、まず7から変えないといけないと思います。

今までどおりこうやってやったんだから、こうなんだと言うんだったら、この7はまず削除しないとイケないと思いますけれど、どうですか。

○6番（荒川義孝） 会長。すみません。

○臨時会長（山口春美） はい。荒川議員。

○6番（荒川義孝） 提案があるんですけど、今、倉田議員がしゃべるなど、隣、新人の議員さんで分からないことが多いもので、いろいろ教えていたところなんですけれど、非常に混乱してみえるので、今回ちょっと提案として、今日決めたいというお話もあるでしょうが、方法としてね、今日決めるべきかどうかという、まず決め方の決を採っていただきたいと思います。

今日決めるべきか。それか先送りして、さっき神谷議員が言われたように、9月終わってから決めるのか。そういったまず方向性だけ決めてください。

○臨時会長（山口春美） はい。私は議案提案を今、事務局からさせていただいて、申合せ事項について改選期ごとに改めて協議して確認していくことって、これはちゃんとした議題ですので。何が議会の民主化、それから議会の発言をちゃんと自由に闊達に行うためには、この縛りをつけといたほうがいいのか、一問一答方式でより分かりやすくすればいいのか。どちらが前向いているのか後ろを向いているのか分かると思うんです、皆さんに、民主主義ということを考えたら。

○6番（荒川義孝） 御意見はいいので。

○臨時会長（山口春美） そうしたら、一步、一步進めるということで、今日の議案としてはそのそれも含めて、前に向けて踏み出すということで。

○7番（神谷直子） いいですか。民主主義で決まったんですよ、これ。

○8番（倉田利奈） ちょっと今の許可していないのに、なんで発言しているんですか。

○7番（神谷直子） いや、委員長いいですかって言って。

○6番（荒川義孝） やるでしょう。今回。

○7番（神谷直子） 手を挙げて、ここに立っていますけれども。

○臨時会長（山口春美） はい。神谷議員。

○7番（神谷直子） はい。ありがとうございます。

○臨時会長（山口春美） いや、民主的に決めたわけじゃないです。

○7番（神谷直子） これ、でも決を採ってここに決まっているんですよね。

○臨時会長（山口春美） いやいやいや。

○7番（神谷直子） 違いましたか。

○臨時会長（山口春美） うん。そうじゃないよ。議長がある日、突然やった。

○7番（神谷直子） 議長がある日突然、この会議規則になったんですか。

○臨時会長（山口春美） 4回を制限したんだもん。

○7番（神谷直子） いや、それは会議規則に載っているから4回を決め、4回を制止した。で、そのそれにこの申合せ事項にくるまでに、皆さんで協議して決められたという。

○臨時会長（山口春美） いやいや、それね。

○7番（神谷直子） それは、民主主義的に決められているのですよね。

○8番（倉田利奈） だから、今回も民主主義。

○臨時会長（山口春美） 民主的じゃないよね。

○6番（荒川義孝） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。はい。荒川議員。

○8番（倉田利奈） 民主主義じゃないの。

○臨時会長（山口春美） どっち向いとるの、2人は。

○6番（荒川義孝） 先ほどからね、変わる前提、変える前提をこの申合せ事項というのは、協議されていますけれども。変えないという選択肢もあるんですよ。

○臨時会長（山口春美） ええ。

○6番（荒川義孝） このままでいいですかという提案もしてきてみえるので、委員長、会長、すみません、原点に立ち返り決を採ってください。

○臨時会長（山口春美） 決で、多数決で決める問題じゃないので。ずっと今まで進めてきて。問題発言が。問題を提起されてみえる質疑が出たんじゃないですか。そこから始まっているので。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） 荒川議員。

○6番（荒川義孝） 御意見はあれですので。

○6番（荒川義孝） 倉田議員、不規則発言ですよ。

○8番（倉田利奈） あなたが不規則発言じゃない。

○6番（荒川義孝） はい。止めてください。今は指名されたから答えているだけです。

○臨時会長（山口春美） どっちを向いているの、荒川議員。

○8番（倉田利奈） 言っていないです。

○6番（荒川義孝） あなたも不規則発言です。今お願いしたいのは、これをいいですかということを出てきています。なので、まずここを今いろいろな意見が出ました。変えなくてもいいという方も見えると思います。これ決を採らないと一向に決まっていけないですよ、これ。昼も超えて。

○8番（倉田利奈） はい。

○6番（荒川義孝） まだ発言中です、倉田議員。昼も超えてね、延々となってしまいますよ。先ほど、ではデメリットを言えという話を、デメリットを高浜市の現状で言わせていただきます。1人回数無制限にすると延々と1人の議員がしゃべって、意見したい、質疑したい議員が遠慮し

てしゃべれないんですよ。そういう現象が起きてくると思います。

なので、回数制限というのが必要になってくると思います。何を笑っているんですか、会長。

○臨時会長（山口春美） なりませんね。

○6番（荒川義孝） いいですか。これを意見として、不規則発言ですよ、倉田議員。いいですか。よろしくお願いします。

○臨時会長（山口春美） はい。何度も皆さんに質疑はありませんかということで向けてまいりました。言われない方は言われなかったし、言われた方は見えるので。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） 前向きな論議をしたいので、本日中にこの協議事項の決着を前に着けたい。前に進めてね。

はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。話せない人が今いたという話なのですけれど、それは。

○臨時会長（山口春美） 何度も求めているよ。

○8番（倉田利奈） 議長とかの采配によるものでございますので、それは議長がしっかり采配していただいて、発言したい方の発言はしっかり発言を保障する。それは議長の役目だと思っておりますので、ぜひ、それは今発言したい人ができなかったというのであれば、それはそれで議長に申し出て、この場で申し出ればいいことかと思えます。

なので、興奮されてお話しされましたけれど、発言したい人はしっかり発言ができる。それは、保障するためにもやはりこの3回は撤廃すべきではないでしょうか。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい、荒川議員。

○6番（荒川義孝） はい。今、議長の不平をすごく言われたと思いますけれど、基本的に会が5時間、6時間となっていく中で、発言を本当にしたい、用意してきている議員もいます。

○臨時会長（山口春美） どうぞ。

○6番（荒川義孝） だけど、やっぱり時間を皆さん。

○臨時会長（山口春美） どうぞ。

○6番（荒川義孝） 今日の話じゃないですよ。

○臨時会長（山口春美） うん。

○6番（荒川義孝） 今までの議会の長く質疑された方の事例を上げています、今。その中で発言した議員の今回、例えばこれは3回というのは、そういう観点から回数を制限したと思うのですが、これフリーにしてみると、1人で本当に5時間6時間しゃべる議員も出てくると思います。なので、その辺りをちゃんと酌んでいかないと、手を挙げないと議長もやっぱり指名もできません。遠慮して、指名して、質問を見るとね、質疑用意してきている方も見えます、やっぱり。なので、その辺りやっぱり制限して時間短縮というかね、それぞれの枠を確保してあげな

いと。時間もあるもんでね。そういったところ、今まだ私発言していますよ。

そういったところも加味してね、回数制限というものを設けられたと思います。皆さん、よく会議録見て御存じだと思いますが。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今、会議録見てとおっしゃったんですけど、だったらちょっと衣浦衛生組合の会議録を御覧になっていただきたいかと思います。この時間が市議会会議規則は4時までとなっております。けれど、4時近くまでやったこと今までも一切ございません。昼過ぎたことも、もうほとんどございません。

なので、今ちょっと荒川議員がおっしゃったことは、各議会ではあったのかもしれませんが、衛生組合議会ではそういうこと全くございませんので、御理解いただきたいかと思います。

○6番（荒川義孝） 会長。

○臨時会長（山口春美） 荒川議員。

○6番（荒川義孝） 今4時までとか、時間、推測の域で、言ってみえるかと思う。

○8番（倉田利奈） すみません。

○6番（荒川義孝） 実際に今、不規則発言ですよ。倉田議員。推測の域であってね、これが例えばフリーにした場合、私ども高浜市議会でも、フリーの質疑の委員会もあれば、やはり回数縛ってやっているところもあります。回数を縛るとね、やっぱりその辺りはしっかりといろいろな議員が発言できるのですけれど、回数を縛らない委員会等につきまして、延々としゃべられる方も見えます。なので、そういった部分も含めて皆さんの機会、本当に、いろいろな発言をする機会、質疑する機会というのを設けていくためには、やっぱり回数制限というのは必要ではないかと思います。

○臨時会長（山口春美） 皆さん、市民の貴重な1票をいただいてこの場に座ってみえるわけで、その方に一人一人遠慮はいりませんので、それで一旦やっても来年またここで見直しの機会もきますので、一旦やってみて本当にそんな荒川議員が言うようになるのかどうかちゃんと体験上ね、文句を。

○6番（荒川義孝） 会長。会長がやってみるとかそういうのではなくて、どうですかと尋ねてください。

○臨時会長（山口春美） そうだよ。

○6番（荒川義孝） 誘導しちゃダメです。

○臨時会長（山口春美） だから途中で言われるから。私が言っているときに。それこそ民主的じゃないのよ。途中で言っていることをね。

だから、そういうふうには1年ごとに見直しをしていくと、確認していくとなっているんだから、せめて予算決算については一問一答方式で、当局も分かりやすいようにやっていくということ

やってみて、それでなお支障があったらまた来年の皆さん、碧南側の人がいるかどうか分かりませんが、その新しい人たち検討すると。せっかくこういう機会が回ってきたので、私はこのチャンスを生かして一步でも前に進めていきたい。どちらが民主的かといえば、議員の発言をちゃんと保障するというのが、私は衣浦衛生組合の議会の民主制の是非に関わることだと思いますので。私は議長として、ここについては、ほかのことは今後検討するにしたって、変えていくということは十分可能だと思いますので、いかがですか、そういうことで、手を打っては。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（山口春美） はい。事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど倉田議員が4時近くまでなったことはないですという話だったんですが、衛生組合はこれで3年目なんですけれど、私に来る前の部長のときは4時近くまでとか昼過ぎまでというのがあったということは私は聞いています。4時は超えてないかもしれないかもしれないけれど、4時近くまでとか昼はあったということで、全くないということはないです。

それから、今、会長が言われる3回を撤廃するというのは、会長は前の経緯を言われました。うちも説明しましたけれど、その代わりに一般質問はなしというようなことでよろしいんですね。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。何の権限でそういうこと言っているのか。

はい、倉田議員。

○8番（倉田利奈） いや、経緯はそれで経緯であって、一般質問はもちろんやりますよ。やります。やった上で、はっきり言って、決算委員会、予算委員会、答弁漏れもいっぱいありますし、やはり当局も多分ここしっかり説明できたのと思うのに、いっぱいあったものだからちょっと何から答えていいか分からなくなっちゃって、しっかり答えができなかったな。本来だったらできたのに、残念だなと思うことも私はありました。

ですから、やはりお互いのために、やはりそれはきちんとやるべきだし、さっきその時間が云々とおっしゃいましたけれど、やっぱり、夜中までもう夜7時、8時までしっかり議論している議会もあります。やっぱりそれが、私たちが市民から付託されてしっかり議論した上で、賛成か反対か、そして議員としての牽制とか監視をきちんと役割を果たすということだと思うのですよ。

逆に時間がここまでしかないとおっしゃることのほうが、私はちょっとどうかなと思っておりますので、やはり私は何時になってもやはりそれはしっかりやるべきだと思いますし、ただ私は、何時になってもっていてもそんなに時間かかっていませんよということを書いたかっただけであって、市議員としてはですね、近隣市でもですね、夜7時とか8時とかまで、決算とか予算とか、特別委員会やっているところもあります。

でも私たち委員会もなければ、1日で、やってしまうということなので、やはりそこはですね、あまりにも私はこんなんでも皆さん賛成できるんですか、反対できるんですかと聞きたくなるような議会の中の議論では、やはり私はそれで責務を果たしたとは、自分は言えないと思っておりませんので、しっかり責務を果たせるように皆さんで、そういった機会をしっかりと設けてはどうかと思いますので、御賛同いただきたいと思います。

○5番（高木洋和） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。高木議員。

○5番（高木洋和） すみません。高木です。

あまりこう前に進んでいない感じがするので、ちょっと決を採ったらどうでしょうか。正直、私、新人なものですから、内容とかがまだまだ未熟で分かっていないところがあります。

なので、本当、正直言えば、ここで決、決というか、判断することには正直10人の中で、皆さんの市民の皆さんの中から選ばれた人間としてきていますので、簡単にすることはできないという。本当に重い気持ちではありますが、前に進まないのか、やるかやらないか、今がいいのかよくないのか、進むか進まないのかという決は採ってはいいいかなと思うのですけれども、皆さんどうでしょうか。

○臨時会長（山口春美） 高木議員は、どちらが民主的だと思うの。それを聞きたいな、素朴に。真っ白じゃないと思うんですよ。議員の発言を保障するということのほうが、より議会の活性化に役立つというふうに思われませんか。

そうだとしたら、前に一步進めて一遍やってみましょうと。来年まただめだったら変えればいいんだからという提案をしているんですよ。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） ぜひ1人ずつですね、そういう形がいいのか聞いて、

○臨時会長（山口春美） うん。何でも止めればいいという話じゃない。

○8番（倉田利奈） その理由を1人ずつちょっと聞いていただけないでしょうか。

私やはりですね、ここで今おっしゃったようにね、分からないとおっしゃいました。私から言うと、分からないであれば、議員のやつをきたら、私は毎回ここ傍聴しています。自分が衛生組合議員でなくても。やはりそれは傍聴して勉強してくるべきであると思いますし、分からないなら分からないで、分かりませんということで、賛成なのか反対なのか、1人ずつその理由を添えた上で御意見お聞きしたいと思います。

そうじゃないと、なんで私は反対なのか、今、荒川議員と神谷直子議員はいろいろおっしゃいましたけれど、ほかの方のちょっと御意見がよく分かりませんので、お願いしたいと思います。

○臨時会長（山口春美） 分からないじゃ、反対じゃいかんわね。

○事務局長（片山正樹） 会長。事務局長。

○臨時会長（山口春美） はい。事務局長。

○事務局長（片山正樹） はい。賛成か反対か、内容がどうかということは、今ここの申合せ事項の案の協議事項だけだと、それこそなかなか分かりづらいと思うんですよね。この3回を撤廃するだけで、それがいいのか、悪いのか、それが民主主義にいいほうなのか、悪いほうなのかだけになるし、ではここでその代わりに、一般質問は過去にやってこなかったのだから、じゃあ一般質問はやめて無制限にするのか、そういう話もあるし、これだけじゃなくて、もうそういうことを決めるということであれば、一般質問をやっていない一部事務組合はいっぱいあります。それから、定例会2回というところが多いです。

そういうのを含めて、委員会がどうかだとか、協議会はどうなっているんだとか、そういうところも全部で、愛知県14一部事務組合あるんですけれど、そういうところ何月に何回やっているんだとか、そういうことも含めて調べて、そういうのをお示しして、これはどうかということをやっけていかないと、これだけで3回だけ撤廃しようかというのはちょっと、我々としては無理があるのかなとふうにちょっと思います。

以上です。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） すみません。これは議会で決めることですので、事務局長は、どういう立場で今お話されたのでしょうか。

私たちが議会で、議会運営は決めることです。

○臨時会長（山口春美） 違うよね。

○8番（倉田利奈） 事務局長は、議会事務局の立場で言われたんですか。何の立場で今言われたのですか。それは、私は今、事務局長がお話するべき立場ではないと思っております。

○臨時会長（山口春美） うん。うん。

○事務局長（片山正樹） 会長。事務局長。

○臨時会長（山口春美） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 議会事務局長の当然立場もあります。私は兼務していますので。

それから、そういうふうなこのこういう決定する場合に、一方的なこういう案じゃなくて、ほかはどうなっているのだろうかというのは、皆さんはそれは当然関心があることだし、それは知っておかなければここの判断がなかなか難しいことじゃないんですかと思います。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 事務局長の立場であれば、そのように言ってください。事務局長とですね、結局、ここの衛生組合議会の局長が一緒なんですよね、うち立場が。それもね、おかしいと思っているんですよ。それも本当は改善していかなきゃいけないところだと思っています。申し訳な

いですが、今いろいろな提案をされましたけれど、事務局長が提案することではないので、それはこの議員がそういうふうに提案するならいいんですけど、事務局長の立場が提案することではございませんので、御理解ください。

○臨時会長（山口春美） はい。神谷議員。

○7番（神谷直子） 今、事務局長がお話したのは、一方的な情報だけでなく議員として、皆さんに知っておいてほしいという情報を教えていただいたので、その立場で物を申すなどというのは、ちょっとどうかとは思いますが。

資料として今日の申合せ事項に載せていないから、追加で発言したというふうに私は受け止めましたけれど、そんなことはともかくこの申合せ事項について、変えるのか変えないのかという決を採っていただきたいと思います。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） ですから、決を採るのは、私は構いませんけれども、ここまできて、それぞれがどういった考えなのか今、全然発言していない方お見えですので、どういったお考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。3回がふさわしいのか、ふさわしくないのか、撤回、撤廃するのがふさわしいのか、ふさわしくないのか。で、その理由についてお聞かせいただきたいと思います。

ただ単に賛成反対ではなくて、本来であれば、全員一致で本来では変えたいと思いますので、その辺りお聞きしたいと思います。どうでしょうか。御発言ございませんので、お願いしたいと思います。

○10番（福岡里香） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。福岡議員。

○10番（福岡里香） 私も今日が初めてなのでですけど、予算決算の委員会は、高浜市議会でもやっています、一応3回までとなっています。で、今この話、いろいろな皆さんの話を聞いて、前回決まったのが平成23年に3回まで。今、令和7年で、先輩議員がそうやって決められたかもしれないけれど、今は今で、この10人の議員でどうしていきたいかだと思っているので、私は別に過去にとられることは必要ないかなと思っていて、この去年も令和6年5月31日でもう決定しているということは、すぐに決めているということですね、これ。申合せの変更とかも。なので、別に初めてだろうと、決められることもあるのかなと思います。で、別に私は、3回以上しても、いいんじゃないかなと思います。一般質問をやめるとかやめないかは、私はそこは分かりません。そのここの一般質問を聞いたことがないので、だけど、3回以上別に質問するのは、別に必要であればいいと思います。

○臨時会長（山口春美） はい。ありがとうございます。

この中身も5時までに出すというのも一方的に決めてきたしね、執行部が。こうやって決めま

したからよろしくと言って、何にも1年たって私たちがもんで決めたわけじゃないですよ。そういうものも随所にここへ入っていますよ。だけど、これ全部一応踏襲して今日確認しないとそれがやれないから、提案されているわけで。執行部が一方的に言ってきましたよ、これ5時まで正午までに最終日は出さないかんよと。出せるでしょうとか言って、出してみえたよ。別に議会でもんだわけじゃないですよ。

絶えず私たちチェックしなければならない立場だけれど、おびやかされているの。執行部のほうが権力あるからね、いろいろな情報も持っているし。そういうのに対して、それで執行部がそういうからといって、右から左でいいんですか、本当に。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） そうですね。先ほどの今のこの正午までとするというところも私は問題だと思っていますし、

○臨時会長（山口春美） ねえ。途中で。

○8番（倉田利奈） 実はまだほかにも問題はあります。

○臨時会長（山口春美） うん。ほとんど執行部が言ってきただよ。

○8番（倉田利奈） その下の便宜のと通りの一般質問の通告書のこのところについては、もう国語的におかしな文言になっていますし、それから日程についても、これもよく見ると令和7年の1月15日に修正されているんですよ。ところがこれをもらったのが22日です。一方的に決められてきている。本当になんか私たち操り人形じゃなくて、私たちが主になっていろいろなことを決めていくべきだと思っておりますので、そここのところを皆さん、勘違いされないようにしっかり考えていただきたいと思います。

私たちが決めて、私たちがしっかり当局の言うことがね、正しいのか、今の各施設の運営が正しいのか、市民の声が届いているのか、それをしっかりやるべきだと思っていますので、ぜひ皆さん、お考えいただきたいと思います。

今年度ですね、この日程も例えば令和8年の3月25日を見ると、予算説明会が3月25日で、2日後が定例会とかね。本当にこれ、議員ファーストじゃないんですよ、全然。本当にそういう点も含めて、やはり、しっかり我々が意見を言える機会をつくるべきだと思っていますので、まずこの3回については撤廃すべきですし、それから日程につきましても、我々のほうからしっかり意見を言っていかなきゃいけないと思いますし、この最終日の受付時間が正午まで、これは定例会開会日の10日まで、10日前までなんですよね。十分時間があるんですよ。なのに、5時までではなくて正午までとするということで、やはりそれは言われているからそのとおりですではなくて、やはりですね、そこは逆に変えないほうがいいと思いますので、ぜひともどうでしょうか。

○臨時会長（山口春美） こういうふうに緩和するというので、前に向けて今日のところはまずはやってみるということで合意できませんか。

- 6番（荒川義孝） ちょっと1時間経過しているので、
- 臨時会長（山口春美） うん。
- 6番（荒川義孝） 休憩入れさせてもらっていいですか。
- 臨時会長（山口春美） はいはい。
- 6番（荒川義孝） ちょっとお手洗も行きたいですし。
- 臨時会長（山口春美） 休憩します。5分ですよ。20分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

- 臨時会長（山口春美） 再開します。
- 引き続き、申合せ事項の確認、協議を行いますけれども、いかがでしょうか。
- 3番（小林晃三） 会長。
- 臨時会長（山口春美） はい。小林議員。
- 3番（小林晃三） この申合せ事項に関して、今何を決めなきゃいけないのかというのを錯綜しているような気がするんだけど、中身に関しては問題があるという話があって、これも今日全部決めなきゃいけないのか。
- 臨時会長（山口春美） うん。
- 3番（小林晃三） であるならば、僕はこの衣浦衛生組合の申合せ事項に関しては、僕は現状維持なままでいいと思います。
- その発言の3回の規則に関しては、平成23年から連綿とこの高浜市の衛生組合の議会でやってきたことを、今ここのメンバーで簡単に変えてしまっているものかどうなのかというのは、しっかりと話し合っただけで決めるべきだというふうには思っています。
- 先ほど、3回の回数制限の中でも今まで言われてきたことは、議員の資質として質問を3回にしっかりまとめてくるという資質も大事なことだという話も、過去の高浜議会でもいわれてきたことであるし、例えばその予算決算の中で答弁漏れが明らかになる場合は、議長の判断で質問を許すことだってできるわけですので、それはここはあくまで申合せ事項なだけであって、僕はこの現状維持のままで今回はいくべきだと思っていますし、で、さらに倉田議員とか様々な議員から指摘があった部分に関しては、今後しっかりと話をしていくのが筋だろうかなというふうに思います。今日1日でこれを全て変更して変えていくというのは、ちょっと問題があるかなと思っています。
- 以上です。
- 臨時会長（山口春美） はい。ほかの議員の方は。
- はい。藤田議員。
- 4番（藤田宇哉） ここの議会の活動として、質問が3回を超えるというところが、議員とし

での活動を制限するのではないかというところについて、それを大きく否定するところではないのですが、慣例というか、これまでずっとこれでやってきている状態で、私が今この現状でそれで3回で十分ではないというふうに判断するのは、慎重な立場ではございます。

先ほど、事務局長がほかの議会だと年3回もやっていないとか、質問の回数がというところもございましたので。今、印象としては、議員の活動を進めていく、進めるという部分ではもちろん一定の理解を示すものではありませんが、今回の高浜市碧南市の衣浦衛生組合議会として、適切かどうかを判断するのが今回現状としては、僕の判断するのが厳しいのかなと思ひまして、こちらの今、判断するのは慎重な立場でございます。

以上です。

○臨時会長（山口春美） ほかの御意見はありますか。

私も発言します。一般質問、本庁のほうでも、一問一答方式を取り入れてから、もう一問一答方式でやられる方がほとんどですよね。ですから、今のこの衣浦衛生の予算決算の審議の仕方は、一括方式の3回制限という形で、その一般質問でいえば、前やってきた古くさいやり方を踏襲しているわけで、そういう意味では、一問一答方式の新しいやり方に変えてほしいという、こういう素朴な願いです。

私は、先ほど折衷案を出しましたけれども、一般質問を5月にやらないとするならば、これを一步でも前に進めたらどうかということで、今日はこの議案として提案がされているので、これを協議して決めたい。多数決で決着するという形ではなく、みんなで協議して一步でも進めてやってみて、もしだめだったらそこに問題がまた出てきたならば、もういつも新鮮に来年のまた申合せ事項の検討のときに、次期の議員にまた付託するというので、かねがねやってきた結果、秘密裏にやって議長が4回目で制して始まったこのやり方が、本当にやりにくいというふうにつくづく思っているの、倉田議員も私も同感と思ってきました。

せっかくの機会なので、若い人たちも含めて発言をしやすいスタイルをつくり上げていきたいなというふうに心から思います。という意味で、ここは一步前進という形でやって、執行部は死ぬほど嫌かん、そういうことが。死ぬほど嫌ですか、そんなことは。いいじゃないですか、その予算決算が終わるまで、聞きたいことをちゃんと聞くということは、大元のルールというふうにするので、そこはみんなでオッケーということにはならないんですか。決を採るなんて、私が会長である限り、決は採りませんよ、今日は。一貫して今日は決を採る会議ではありません。決を採る、多数決で進める会議ではないので、全協でもないし、本会議でもないし、議決事項ではないですから。協議事項ですから。よろしく願ひします。前に向いて進めませんか、皆さん。

○3番（小林晃三） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。小林議員。

○3番（小林晃三） 会長の立場でそこまで意見を誘導するのはどうかと思いますが、私は先ほどから申し上げているように、この10人でこの場で全て決めてしまうというのは、非常に危険

性が高いと言っています。だからこそ、しっかりと問題点をしっかりこの1年間かけて洗い出して、さらにそれをいいものにするためには、ここで決めてしまうよりはしっかりと話合いの場を設けるべきだと申し上げているわけであって、ただ今のこの現状で話をするなら、僕はこの申合せ事項（案）現状維持でよろしいかと思っています。

以上です。

○臨時会長（山口春美） 決を採りますか。皆さん、そんなやり方でいいの、本当に。

全てと言っていないですよ。だから、凝縮した上で、問題点はその予算決算の委員会設置とかいろいろありましたけれども、一問一答方式に変えていくという。一般質問のように、当局、執行部が碧南市でもやっているように、そちらのほうがやりやすいから、みんなそういうふうになっているでしょう。そういうふうに変えていくということは、一般質問もちろんやりやすいですよ、20分もあるし、うちなんかね、と思うので、そこは譲歩して前に進めませんかということ、何がそんなやぐるってまで止めないかな。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） 小林議員が今おっしゃったように決めていくのであれば、それはどういった場で協議されていくというふうにお考えなんですかね。うちは議会運営委員会とかそういうのはないんですけど、今後じゃあそこそういった協議する場を、ここで皆さんで決めていただけるということでしょうか。どういったことでしょうか。それがよく分かりません。

○臨時会長（山口春美） 今日だよ。決着は。

○3番（小林晃三） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。小林議員。

○3番（小林晃三） それはこの10人で決めればいい話であって。

○臨時会長（山口春美） そうだよ。

○3番（小林晃三） 今、ここで決めるべき話ではないので。

○臨時会長（山口春美） いや、今日テーマだから。

○3番（小林晃三） だから先ほども申し上げているように、ここで全員一致でなければ前に進めないのであれば、僕は反対なので、変更することに関しては、現時点では。

○臨時会長（山口春美） 1人でも反対がおったらやめかね。みんな反対、じゃあ。

○3番（小林晃三） だから、決を採るなら決を採っていただくのも結構ですし、

○臨時会長（山口春美） みんな反対なの。

○3番（小林晃三） 僕は僕の意見を述べました。

○臨時会長（山口春美） 福岡さんは、少なくとも賛成されたと思うけど。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） これ、今までどおりということですかね。小林議員は。

そうなる、最終日の受付も正午までというのは、それはなくなるということですよ。もちろん今までどおりであれば、今回勝手に事務局から提案されちゃっているのですけれど。

○臨時会長（山口春美） 途中で変えたんだよ、これ。

○8番（倉田利奈） それもないわけですよ。

○臨時会長（山口春美） 申合せも何もなく。

○8番（倉田利奈） 会長。

○臨時会長（山口春美） 倉田議員。

○8番（倉田利奈） それは、ごめんなさい。それはこのとおりということですね。

○臨時会長（山口春美） はい。

○8番（倉田利奈） さっき言ったように、国語的にも恥ずかしい表現があるのですけれど、このとおりということなんです。

○事務局長（片山正樹） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。事務局長。事務局長、発言求められた。はい。

○事務局長（片山正樹） 今、倉田議員が言われましたので、大丈夫ですけれど、この最終日の受付時間の変更は、今回に出した議案じゃなくて昨年度決まったことです。

○臨時会長（山口春美） 途中で決まったんだよ。途中で言ってきたよね。執行部が。

○事務局長（片山正樹） いや、違うんですよ。昨年度のこの申合せ事項のときに提案させていただいて、多数決で決定したということです。

○臨時会長（山口春美） どうする。はい、野々山議員。

○9番（野々山 啓） 今まで賛成反対の意見がいろいろ出てきたかと思います。結論として、議長はどのようにお示しをしていただくのか。議長、会長。会長は、結論としてどのようにお示しをするのか教えてください。

○臨時会長（山口春美） ぎゅっと凝縮して、これだけはみんなで譲り合って、譲り合ってというか、前に向いての提案なので、やったらどうですかという提案です。

でも、やぐるってでも嫌だというなら嫌だけれども、問われるわね、議会としては。そういう前向きなみんながやっている一般、一問一答方式というのをこれ拒否されるなら、じゃあ一般質問でなんでやっているのかなというふうにも思うし、やりやすいのはやりやすいじゃないですか。

私たちが初めのときはいろいろ抵抗があったけれども、審議の仕方としてはやりやすいと思うので、それぐらいは前にいったって、ばちは当たらないと思うのだけれど、進めたらどうかなと思うんですよ。だめなんですか、それも。

○8番（倉田利奈） はい。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。なかなか意見がまとまりませんが、多分、今までの話を聞いて

いると、新しくなられた方は多分、私も毎回傍聴このところきているので、お姿見ていないですし、結局会議録とか、どの程度見てらっしゃるか分からないなと思いながら、あんまり見てらっしゃらないのかなと思うので、今までの御発言でいくと。そうすると、やはり、どういう状況かというのがよく分かっていない。よく分かってらっしゃらないのかなと思うと、今決められないというのもそれも分かります。分かるのだけれど、やはりじゃあ何がお互いにとってウィンウィンなのかということ、考えるところが1番いいのかなと思います。

先ほども、私何回でも申し上げていますが、私たちは市民の代表としてここにきています。なので、やはり自分が疑問に思うことを、市民が疑問に思うだろうと思うことはしっかりお聞きして、しっかりそれは市民に伝えていく。それが私たちの責務であります。

だけど、今までであれば私が経験する分では、はっきり言ってそれができなかった。できなかったから変えてほしいんですというお願いをしています。なので、私はできなかったとっておりますし、なので、とりあえず1回これでやってみて、それでもやっぱり3回じゃないと困るし、3回のほうがいいというふうに思えば、それはそれで元に戻すことだって私はやぶさかではないと思います。これはあくまでもこのメンバーで決めることです。ですから、とりあえず1回やってみませんかという提案です。本当に私は、当局にとっても本当に悩ましいことだと思っています。

もうだって、幾つも幾つも10問ぐらい一遍にしなきゃいけないんですよ。さっき小林議員が、そのまとめてやることも議員の資質だと言われたのですけれど、款、項目で言っていくわけなんですよ、何ページで款項目、碧南市さんも、多分委員会ごとにきちんと決算とか予算とかやられていると思うんですよ。それを本会議でしか委員会付託がないからできないんですよ、ここでは。そうなっちゃうと、まとめるといわれても結局、款項目で一つ一つ言っていかなきゃいけないわけですので、そうすると、10問、20問、下手したら20問ぐらい言わなきゃいけないことも出てきちゃうわけですよ。

そうすると、はっきり言って、もう私が当局の立場でももうどうしていいか分からなくなります。なので、お互いがしっかり理解し合った上で、賛成なのか反対なのかしっかり判断できるように一度してみませんか。お願いいたします。

○7番（神谷直子） 会長。

○臨時会長（山口春美） はい。神谷議員。

○7番（神谷直子） なんか先ほどから聞いていると、もうその予算決算の3回だけにまとめてという御発言でしたけれど。

○臨時会長（山口春美） 私はそうしたほうがいいかなと思います。

○7番（神谷直子） そこはもう皆さん納得なんですか。そこさえもなんか納得していない、なんかあっちいたり、こっちいたりみたいな感じで。この申合せ事項をどうするかについてはという議題なので、そのあっちいたり、こっちいたりして、会長、その提案をされましたけ

れども。そこだけでいいのかどうかという決も採っていないし、このままでいいのかというのも、
どういう決を採る仕方を会長が議事運営をしていくのか、ちょっと理解ができないので。

○臨時会長（山口春美） うん。なるほど。はい。

○7番（神谷直子） もう一度どうやって議事運営をしていくのかお聞かせください。

○臨時会長（山口春美） これは事務方が作った原稿ですけど、「お諮りします。本件は原案
どおりすることに、御異議ありませんかと。異議なしと認めた場合は、挙手によりお諮りしま
す」というふうになっているのですが、協議事項ですから、私はなるべく協議したいというふう
に思っていますが、あくまでも何もかも発案されて問題を提起されたことに対して、わしは聞く
耳持たんと言うならば、それは残念な結果だけだね。

○8番（倉田議員） 会長。

○臨時会長（山口春美） 倉田議員。

○8番（倉田利奈） 今、神谷議員がおっしゃったことですけど、多分、議案なのか予算決算
なのかというところだと思うんですね、おっしゃっていたのは違いますかね。

○7番（神谷直子） それだけでなく、日本語がどうのこうのとか、議会が今後どうなるかって
本当はいろいろありますよね。一般質問のやり方とか。

○8番（倉田利奈） とりあえず、今あれですよ。この3回のところですよ。だけど、ただ
小林議員がこれが全部がこのままでいいとおっしゃったので、本当にいいんですかということ
をさっき申し上げただけの話であって、私はやっぱり1番は予算決算です。

予算決算がやっぱり3回では、とてもじゃないですけど委員会付託がないので、お互いパニ
ックになります。なので、やはり私は本来であれば、議案もやる、3回以上ね、必要な重要な議
案あります。何十億というお金が動く議案があるので、私は必要だと思っています。

でも、今回はとりあえずお試しで、例えば予算決算だけまずやるとか、そういうふうでもいい
ので、そこは譲歩してもいいと思っておりますので、とりあえず予算決算はやっていかないと。
私は、本当にもう議会運営として、非常に今問題があるんじゃないかなと思っていますので、そ
こはもうとりあえず1回議案をやってほしいですよ。やってほしいんだけど、予算決算だけ
もやりませんか。3回というのを撤廃するというところで、委員会付託もないですし、クリーンセ
ンターを各自治体が持っていれば、それはきちんと委員会付託して議論することですし、なので、
お願いしたいと思います。

○臨時会長（山口春美） という提案がありましたが、どうですか。それはあくまでだめなの、
みんな。福岡議員以外は。だめなの。どうする。いい。

○8番（倉田利奈） 異議なし。

○7番（神谷直子） いやいや。決を採ってください。

○8番（倉田利奈） 決を採ると別にいいってなっちゃうんです。

○臨時会長（山口春美） それでは、いいですかね、全部含めて。

それでは、もう1回、倉田議員の提案もあったのですが、3回の制限をとっばらうということに限ってということもあったのですが、それらも含めてまとめたこの当初の申合せ事項について、原案どおりとすることに対して、御異議ございませんか。御意見。はい。

○7番（神谷直子） 原案どおりで。

○臨時会長（山口春美） 異議ありとなりましたので、挙手によりお諮りします。

お諮りします。本件は原案どおりとすることに賛成の議員の挙手を求めます。

「賛成者挙手」

○臨時会長（山口春美） 挙手多数であります。よって、本件は決定されました。とても残念です。

以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい、倉田議員。

○8番（倉田利奈） すみません。衛生組合議会のこれを事務局にお聞きしたいんですけど、日程予定表が配られました。先ほども申し上げたのですが、これはどこで決定されるのでしょうか。いつどの会議でこの日程でやるというのは決定していくものなのでしょうか。議会運営委員会がございませんので、そこを教えてくださいませんか。

○庶務課長（高橋文彦） 会長。庶務課長。

○臨時課長（山口春美） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） これは決定といたしますか、両市の議会事務局等と日程調整をした上で、この日しかないというところで組ませていただいております。それぞれの議会で、碧南市、高浜市の議員選挙が行われて、今回、特に、高浜市のほうの選挙のほうは、結構あとでして、うちの組合の議会のほうが、組合の協議会が日にちが迫っていたというところで、日程をお知らせする日にちがなかったというところが、今後もあるだろうということもありますので、来年以降は、この日程が調整がつかしました時点では、両市、議会はこの日程は通知はしてありますけれども、組合の議員になるならない関係なく、皆さんに碧南市、高浜市の議会の日程の通知と同じタイミングぐらいにお知らせをして、その中で、組合の議員になられた方には、その日程ですということが先々分かるようにしておくような対応がいいかなというふうに今考えておりますので、できるだけ早めにお知らせして、議員さんのほうにも日程調整をしていただくように工夫をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○8番（倉田利奈） はい。会長。

○臨時会長（山口春美） はい。倉田議員。

○8番（倉田利奈） はい。前向きな御答弁ありがとうございます。

それはありがたい話なのですが、そういう意味ではなくて、ここは議会運営委員会がない

ものですから、この日程の決定というのはどこでされるのでしょうか。

それが私、条例とか規則見ても分からないので。これはもうそちらから提案されて、ここの多分メンバーで、この日1日でいいですねというのを決めないといけないんですけど、そういう場がないんですよ。

なので、それを今後、私は決めていかなきゃいけないのかなというのと、特に、これ各9月、12月、3月、これいつ告示になるのかまず教えていただきたいんですよ。で、なぜかと言うと先ほど申し上げたように、例えばその令和8年3月25日予算概要説明会があって、たった2日後ですよ。間1日しかないんですよ。1日でもう定例会なんですよ。だから、予算概要説明会受けて、ましてやこの閲覧もその日しかできないということで、すごい短い時間ですよ。結局26日の1日しか私たち審議できないんですよ。調査、審議ができないということなので、その辺りも含めて、これはあまり議員にとってはよろしくないんですよ、日程的に。

これはいつそれぞれ告示されるのか。今回みたいに、23日にこれ議案書もらいましたけれど、1週間後に定例会ですよということですけど、それは告示なり資料はもっと早くいただけるのかということと、あとこの予算概要説明会とこの定例会の近いところは変えていただけるのか、その辺り教えていただきたいんです。

○庶務課長（高橋文彦） 会長。庶務課長。

○臨時会長（山口春美） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 予算、3月議会については、本当に3月の両市の議会が終わった直後で、もう本当に日にちがない中での開催でございます。ですので、概要説明会も非常に申し訳ございませんけれども、この日しかないというところで調整をした上でのものがございますので、なかなか早めるのも難しいかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○臨時会長（山口春美） よろしいですか。

○臨時会長（山口春美） それでは、以上をもちまして協議事項は全部終了いたしました。

これにて令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

御慎重、御審議、御協力、誠にありがとうございました。

（午前11時30分閉会）

以上は、令和7年5月27日に行われた令和7年第2回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

令和7年5月27日

臨時会長 山口春美

